

令和5年（2023年）7月31日

【府内初！】市長が熱中症対策アンバサダーに認定

令和5年7月19日、古川市長が熱中症対策アンバサダー講座を受講し、「熱中症対策アンバサダー」として認定されました。本制度によって首長がアンバサダーに認定されるのは、大阪府内で初めてです。

大阪狭山市では、令和3年4月に大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結し、熱中症対策の啓発に連携して取り組んできました。

令和5年7月に、大塚製薬株式会社が熱中症対策アンバサダーの認定制度を創設したことに伴い、連携事業の一環として、今回、市長を含む市や関連施設の職員を対象に、熱中症対策アンバサダー講座を実施しました。

近年、地球温暖化による気温上昇や生活様式の変化により、熱中症対策の重要性が高まっている中、大阪狭山市は今後も大塚製薬株式会社と連携し、熱中症対策アンバサダー認定者を増やすなど、熱中症対策に取り組んでいきます。



※熱中症対策アンバサダーは、熱中症対策の啓発・普及活動を行うために必要な専門的な知識を学ぶ講座を受講し、確認テストに合格すると「熱中症対策アンバサダー」として認定される制度です（主催：大塚製薬株式会社 後援：環境省）。

問い合わせ 公民連携・協働推進グループ（担当／内田） ☎072-366-0011